

鳥取県告示第100号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	廃止年月日
株式会社フルケア成和	広島県広島市西区商工センター一丁目2-19	株式会社フルケア成和米子福祉事業所	米子市上福原1315-5	平成22年12月31日
株式会社さくらケアサポート	広島県広島市中区加古町13-12	さくらデイサービス旗ヶ崎	米子市旗ヶ崎七丁目24-5	平成23年2月28日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	廃止年月日
株式会社さくらケアサポート	広島県広島市中区加古町13-12	さくらデイサービス旗ヶ崎	米子市旗ヶ崎七丁目24-5	平成23年2月28日